

相談支援事業について

■目的

障害がある方が自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう、利用者又は、その保護者の選択に基づき、適切な福祉サービスが提供されるように支援します。

※当事業所は、

- ①強度行動障害者支援者養成研修
 - ②医療的ケア児等コーディネーター養成研修
 - ③精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修
- を修了した相談支援専門員を配置しています。

■利用料

洲本市・南あわじ市・淡路市より、指定を受けた事業（洲本市からは業務委託も受けております）ですので利用料は無料です。

■利用時間

月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時30分まで（祝日をのぞく）
緊急の場合、24時間体制で電話・FAXで対応します。

五色精光園 相談支援事業所

【お問い合わせ先】

〒656-0013 洲本市下加茂1丁目6番6号

（特別養護老人ホームくにうみの里内）

TEL (0799) 38-6181

FAX (0799) 38-6182

MAIL s-soudan@galaxy.ocn.ne.jp



